

明るい漁村

JF 漁業協同組合 JFしまね
JFしまね

第168号

発行日：平成20年8月20日

編集兼発行人：漁業協同組合JFしまね

印刷所：松村印刷株式会社

燃油高騰水産業緊急対策まとまる！.....	2
全国一斉休漁実施.....	2
漁業経営危機突破全国漁民集会開催（恵曇港でも漁民集会）.....	2 ~ 3
燃油価格高騰にかかる島根県緊急漁民集会開催.....	3
日本海漁業協議会設立（東京で設立総会）.....	4
燃油高騰対策にかかる緊急要請会（日本海漁業協議会）.....	4 ~ 5
山陰沖漁業対策協議会 燃油価格高騰に関する緊急要請会.....	5
燃油高騰水産業緊急対策について.....	6
漁業協同組合JFしまね第3回通常総会開催.....	7
会長あいさつ.....	8
平成19年度決算状況.....	9
平成20年度事業計画.....	10 ~ 11
JFしまねインフォメーション.....	12



「漁業を守れ」「燃油高騰に対する必要な補填措置を実施せよ」とシュプレヒコールで氣勢を上げる。（島根県緊急漁民集会）

燃油高騰水産業緊急対策まとまる！

燃油価格の異常な高騰により漁業経営は出漁見合わせ等、極めて深刻な状況の中で、JFしまねが全国に先駆けてその対策を呼びかけたのに呼応し、全漁連、全国の漁協系統組織また漁業関係諸団体が一丸となって、政府・国会に対し抜本的解決策を強く要請して参りました。

この度新たな「燃油高騰水産業緊急対策」が決定し、8月4日には県内漁業代表者出席のもと事業説明会を開催したところであり、事業実施に向け現在手続きを進めているところでもあります。

～これまでの動き～

平成18年8月23日	JFしまね省エネルギー操業申し合わせ決議（低速航行、節電、船底清掃、情報交換等）
9月15日	燃油対策緊急要請活動実施 JFしまね正組合員4,010名連署要請（島根県知事、島根県議会議長、島根県議会水産振興議員連盟会長）
平成20年3月	燃油高騰緊急対策基金事業（国102億円）開始
4月1日	漁業用燃油使用効率化推進事業（県）開始
5月29日	燃油対策緊急要請活動実施（島根県知事、島根県議会議長、島根県議会水産振興議員連盟会長）
6月4日	燃油価格高騰に関する緊急要請集会開催（於東京） 5ページ 主催：山陰沖漁業対策自民党国会議員連盟・山陰沖漁業対策協議会 （JFしまね・JF鳥取県・JF兵庫漁連 会長：JFしまね会長 岸 宏）
6月12日	日本海漁業協議会設立 4ページ （北海道～宮崎県の日本海に出漁する19漁連・漁協で組織 会長：JFしまね会長 岸 宏）
6月16日	JFしまね燃油価格高騰緊急対策本部設置（本部長：JFしまね会長 岸 宏）
6月18日～19日	小型いか釣漁業一斉休漁実施 島根県小型いか釣漁業者（5トン以上漁船）110隻休漁
6月28日	燃油価格高騰にかかる島根県緊急漁民集会開催 3ページ
7月1日	燃油高騰対策にかかる緊急要請会開催（於東京） 4ページ 主催：日本海漁業協議会（会長：JFしまね会長 岸 宏）
7月15日	全国約20万隻が一斉休業実施 島根県約4,400隻が休漁 2ページ 漁業経営危機突破全国漁民大会開催（於東京） 2ページ 燃油価格高騰にかかる漁民大会開催（恵曇港） 3ページ
7月28日	燃油高騰水産業緊急対策概要認定（自民党） 6ページ
8月4日	燃油高騰水産業緊急対策漁業者説明会開催（松江）県内漁業代表者80名出席



「全国一斉休漁中」の横断幕を掲げ休漁する漁船(恵曇港)

この一斉休漁に合わせ、JFしまねが運営する12箇所の産地卸売り市場の全てが休市。また同日朝、JFしまね職員により、県内主要な駅を中心にのぼりや旗を立て燃油価格高騰を説明するチラシを道行く人に配布し理解を求めた。



チラシを配り県民に理解を求め JF職員

燃油高騰訴え

一斉休漁実施

島根県では約4,400隻の漁船が休漁

全国 20万隻

7月15日、国内で稼動する漁船約20万隻、島根県でも約4,400隻の漁船が一斉休漁し、燃油価格高騰に伴う経営の苦境を政府、国民に訴えた。



デモ行進をする島根県漁業代表者一同

全国一斉休漁に併せ、東京・日比谷野外音楽堂で、漁業経営危機突破全国漁民大会・燃油価格暴騰から食料・漁民を守れ！が開催され、全国から漁業代表者3,000人以上が参加し、出席された100人以上の自民党国会議員に支援施策の早期実施を求めた。本県から漁業代表者60人が参加。

はじめに服部JF全漁連会長が「燃油価格の暴騰による漁業者の窮状はまったなしのところであり、時間が無い。政治の力で緊急対策を講じていただきたい。」と訴えた。続いて3名の各漁業関係者代表が現状と打開策を求める意見表明を行い、大会決議を採択した。続い

漁業経営危機突破

全国漁民大会(東京)

恵曇港でも漁民集会(鹿島町)



シュプレヒコールで氣勢を上げる漁業者

て自民党の所信表明として、谷垣禎一政務調査会長が「実効性・即効性のある対策をすべて出していかねばならない」、浜田靖一水産総合調査会長が「漁業者の望む対策をやっていく。我々も一歩も引かぬ覚悟で臨んでいく」、大島理森水産政策推進議員協議会長が「昨年末の燃油高騰対策の拡充と新たなスキームを考へることの2点について、党として全力でがんばる」と表明した。大会終了後、農林水産省周辺でシュプレヒコールを上げながらデモ行進し氣勢をあげた。

同日、恵曇港（ＪＦしまね恵曇支所）においても漁民集会が開催され、午前11:00に湾内に係船された約20隻の漁船から一斉に汽笛が鳴り響き始まった集会には、地元漁業者を中心に約200人が参加した。はじめに永田ＪＦしまね専務は「燃油の高騰により漁業経営が成り立つかどうか瀬戸際の状況にある。国の抜本的な支援で改善できる最大限の要請をしているところ。今後漁業者と一緒に力強く運動を展開して行きたい」と挨拶をした。

来賓の浅野県議会水産振興議員連盟顧問から「漁民の声を具現化し対策が早急に講じられるよう県議会としても死に物狂いで取り組んでいく。それまで頑張ってほしい」と力強いお言葉を頂いた。

続いてＪＦしまね御津出張所所属・金崎幸徳氏より燃油価格高騰分の補填措置を求め、決議文が朗読され採択し、シュプレヒコールで氣勢を上げた。



決議文を朗読する金崎氏



挨拶をする浅野県議



挨拶をするＪＦしまね永田専務

燃油価格高騰にかかる島根県緊急漁民集会開催

ＪＦしまね燃油価格高騰緊急対策本部（本部長：ＪＦしまね会長）は去る6月28日に「燃油価格高騰にかかる島根県緊急漁民集会」を県下漁業関係者約300人を結集し開催した。

はじめに岸会長が「現在の燃油の異常な高騰は、何らなす術もなく、座して死を待つしかない。漁業が倒れば漁業の再興、漁村の再構築は有り得ない。一糸乱れにぬ方向性を持つて、漁業者と一緒にスクラムを組み邁進して行きたい」と強く訴えた。続いて来賓挨拶の中で、青木幹雄参議院議員は「今の漁民、漁業が置かれている状態は完全な災害である。国は直ちに対策を講じなければならぬ」とし更なる措置を求める姿勢を示した。



まき網協議会 平木副会長



小型機船協議会 吉田会長



決議文を朗読する山下氏



19トン型イカ釣協議会 吉田副会長

続いて3名の漁業代表者からの意見表明ではそれぞれ漁業、漁村の置かれている現状と早急な対策が求められ、ＪＦしまね恵曇支所所属・山下和雄氏より力強く決議文が朗読され採択された。集会の最後にはシュプレヒコールで氣勢を上げた。（表紙写真）

日本海漁業協議会設立
平成20年6月12日東京で
設立総会開催

最近の急激な燃油価格の高騰により、全国の漁業者に出漁の断念や廃業者発生など極めて深刻な事態にあることから、日本海で操業する道府県の漁民の連帯と協同によって共通する諸問題解決の効果的推進を図ることを目的に、日本



設立発起人代表で挨拶をするJFしまね岸会長

海漁業協議会が去る6月12日に設立された。

本協議会は、北海道漁連から宮崎県漁連までの19県漁連・漁協で組織しており、会長には呼び掛け人代表の岸宏JFしまね代表理事会長、副会長に小川栄JFいしかわ代表理事組合長、川端勲JF長崎漁連代表理事会長が選任された。

設立総会では、発起人を代表して、岸JFしまね会長が「急激な燃油高騰が進むなか、これまで日本海側の同じ思いの県がそれぞれ国や国会などに要請活動をしてきたが、従来の政策の延長線では打開策は見えない。革命的な政策を求めていかねばならず、それには我々が協力して石垣を積み上げて土台を作り、これをもとにJF全漁連や大日本水産会がリーダーシップを発揮して、この窮状を打開すべき行動を起こしてもらいたい」と挨拶した。続いてこれからの活動計画として、7月1日に関係19道府県の自民党国会議員・水産庁を招いて「燃油高騰対策にかかると緊急要請会」の開催を決定した。

燃油高騰対策にかかると緊急要請会
日本海漁業協議会

日本海漁業協議会（会長・岸宏JFしまね会長 日本海側19道府県漁連・漁協で構成）では去る7月1日に「燃油高騰対策にかかると緊急要請会」を開催し谷垣禎一自民党政調会長、若林正俊農林水産大臣、本県の青木幹雄参議院議員、細田博之衆議院議員、竹下亘衆議院議員ほか62名の国会議員の出席の下、危機に瀕した漁業者の窮状に対する理解と燃油高騰対策を求める要望を行った。



要請に対し回答する谷垣禎一自民党政調会長



要請をする日本海漁業協議会会長のJFしまね岸会長

要請は、はじめに岸会長が「昨年末の補正予算で102億円の緊急対策基金を創設してもらい、これで一安心と思っただが、その後の高騰は異常であり、とても基金でしのぐ事は不可能である。コスト上昇分を価格転嫁する術のない漁業者は、座して死を待つしかない。また、体力のある漁業者、若くて有能な後継漁業者が漁業に見切りをつけ、転業、廃業すれば漁業・漁村は崩壊し、安全・安心な国産水産物の供給が行えなくなる。この窮状打開の唯一の道は、燃油価格に対する補てん措置しか



伊吹文明自民党幹事長へ要請する岸会長

ない。しかも一刻の猶予も出来ないほど深刻であることから、8月の臨時国会の冒頭補正でお願いしたい。」と強く訴えた。

これに対し、谷垣政調会長は「昨年の緊急対策時よりはるかに高騰している。補正予算も視野に、党として支援策を考えて行きたい。」、若林農林水産大臣も「農林水産大臣として、抜本的解決策について具体的に詰め、窮状打開について考えて行きたい。」と返答があった。



町村信孝内閣官房長官へ要請をする岸会長

続いて、櫻庭JF北海道ぎよれん会長、中谷JFいしかわ副組合長、上野JF鹿児島漁連会長からそれぞれ浜の窮状報告と早急な緊急対策を求める意見表明があった。

これに対し浜田水産総合調査会長、福井水産部会長、青木参議院議員から、まさに激甚災害であり、予算がどうの、制度がどうの言っていない。理屈ではない。漁業者が安心して生活を出来る体制をつくるべきだ。その際、われわれ自民党が政治力を発揮し具体的にしっかりとした政策を打ち出すべきだ。」と力強い意見が出され、緊急要請会は終了した。

要請会終了後、伊吹文明自民党幹事長、二階俊弘自民党総務会長、古賀誠自民党選挙対策委員長、町村信孝内閣官房長官、額賀福志郎財務大臣に要請活動を行った。



要請に対し回答をする青木幹雄参議院議員

はじめに、岸会長が燃油価格高騰による窮状の抜本的打開策として、燃油価格に対する補てん措置を早急に講ずるよう強く要請した。さらに3県の知事、副知事、

島根県、鳥取県、兵庫県漁連、漁業関係者で組織する「山陰沖漁業対策協議会」(会長・岸宏JFしまね会長)と3県の知事、山陰沖漁業対策自民党国會議員連盟が去る6月4日、東京において「燃油価格高騰に関する緊急要請集会」を開催した。

山陰沖漁業対策協議会 「燃油価格高騰に関する緊急要請集会」



強く要請をするJFしまね岸会長

各県漁業関係者から状況報告があり、本県から島根県19トン型いかつり漁業協議会の中井会長が「今の燃油価格高騰はまさに災害である。国、政府は緊急な対策措置を早急に講じないと我々は死んでしまふ。」と厳しい状況を訴えた。

要請に対し青木幹雄参議院議員から「この原油価格の高騰は災害に匹敵する。従来と違う抜本的対策が必要である。」との後押しがあり、山田水産庁長官から、「燃油価格の高騰分を魚価に転嫁出来ない漁業の特殊性などを踏まえ、関係国會議員と相談しながら対応策を検討したい。」との回答があった。

政府・自民党は新たな原油高騰対策として、「燃油高騰水産業緊急対策」をまとめた。柱となるのは、燃油費増加分に着目した実証事業の導入で、5人以上のグループが操業の合理化によって燃油使用料を10%以上削減する実証事業に取り組む場合に、燃油費の増加分（19年12月を基準）の9割を国が負担するものである。この事業を有効に使うことにより省エネ体質への転換を図り、漁業を継続していきけるためのフレームをつくり上げることが最大のポイントとなっている。

燃油費増加分に着目した実証事業の導入（予算額 80億円）

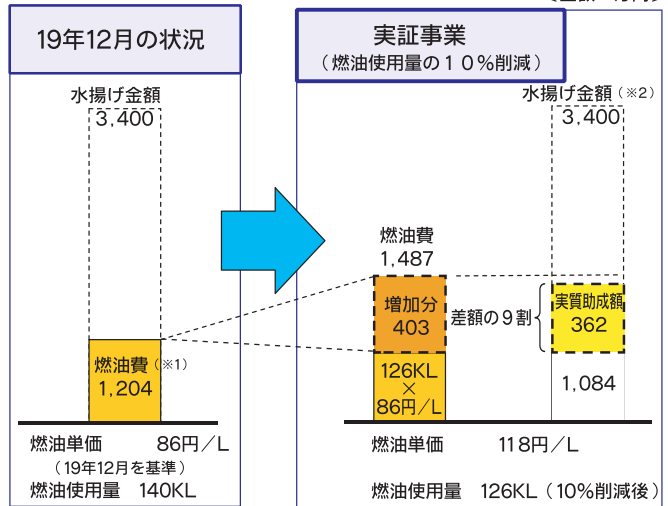
（1）事業の概要

5人以上の漁業者グループが操業の合理化によって燃油使用量を10%以上削減する実証事業に取り組む場合に、燃油費の増加分（19年12月を基準）の9割を国が負担

（2）留意点

- ① 対象漁業者は限定することなく、燃油依存度の高い順に実施
- ② 水揚げ金額の増加があった場合には、国の負担は減額
- ③ 事業期間は原則1年間（ただし最大2年までは延長可能）

<事業の例>



(※1) 燃油費は、19年12月燃油価格(86円/L)19年燃油使用量(140KL)により算出
(※2) 20年水揚げ金額は19年と同様と仮定

省エネに取り組むための無利子融資制度の拡充・新設（融資枠200億円）

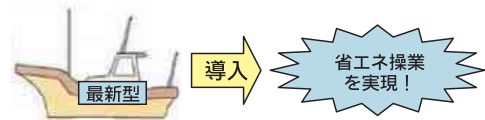
省エネ機器等の導入資金の確保

沿岸漁業改善資金（無利子資金）における貸付け回数制限の撤廃、融資枠の拡充（58億円→108億円）

○無利子融資を活用し省エネの最新型エンジンを導入

緊急的な運転資金の確保

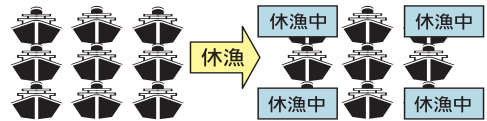
省エネ操業に取り組むための運転資金の無利子融資制度の新設



燃油高騰を乗り越えるための休漁・減船等の支援（予算額65億円）

休漁・減船等の支援

漁業者等の負担の義務付け撤廃などによる休漁・減船等への支援の強化



国際減船の支援

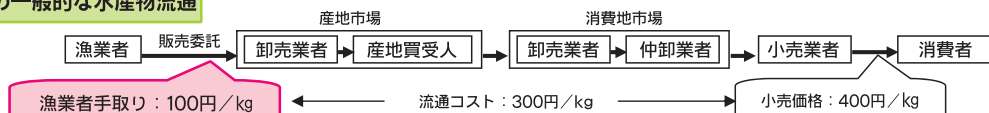
国際規制に加え燃油高騰等も踏まえた減船を支援

※休漁の場合の漁業者等の負担義務
 国の負担 【従来】1/3→【新対策】1/3
 都道府県の負担 【従来】1/3→【新対策】義務付け撤廃
 漁業者等の負担 【従来】1/3→【新対策】義務付け撤廃

流通対策のテコ入れによる漁業者手取りの確保（水産物買取額400億円）

漁業者団体による国産魚の買取・保管に係る買取代金金利・保管経費等への助成事業について、①助成要件の緩和による直接取引への支援の強化、②養殖餌料の直接取引の支援事業の追加、③水産物買取額の拡充（225億円→625億円）

従来一般的な水産物流通



直接取引のイメージ





第3回 通常総代会

漁業協同組合JFしまね



園山 繁 島根県議会農水商工委員長



溝口善兵衛 島根県知事



柳楽和利 議長

去る6月28日(土)午前10時よりホテル一畑(松江市千鳥町)で出席総代142名(内本人出席)107名、書面によるもの33名)により第3回通常総代会が開催された。

総会では冒頭に岸宏JFしまね会長が挨拶し、引き続き来賓の溝口善兵衛島根県知事、園山繁島根県議会農水商工委員長から祝辞を戴いた。

続いて議事に移り、議長に多伎地区・柳楽和利総代が選任され、以下

第1号議案 平成19年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、並びに損失処理案の承認を求める件

第2号議案 平成20年度事業計画及び収支見込書の承認を求める件

第3号議案 平成20年度における借入金の最高限度額決定の件

第4号議案 平成20年度内における理事及び監事の報酬決定の件

第5号議案 定款の一部変更に関する件

第6号議案 組合員資格審査規程の制定に関する件

第7号議案 役員選任規定の一部変更に関する件

第8号議案 規約の一部変更に関する件

第9号議案 監事監査細則の一部変更に関する件

第10号議案 平成20年度賦課金の徴収に関する件

全10議案とも原案通り承認された。また特別決議として「燃油価格高騰対策に関する件」について提案し原案通り承認され、総代会は終了した。

ごあいさつ

代表理事会長 岸 宏



本日、第3回通常総代会を開催致しましたところ、公私何かと多繁の央、溝口島根県知事様、岡山県議会農水商工委員長様、岡山県議会水産振興議員連盟会長様、中島県議様はじめ、多数のご来賓のご臨席のもと各地区総代の皆様方のご出席を戴き、盛大に開催できます事を先ずもって厚くお礼申し上げます次第であります。

さて、平成19年度の本県漁獲高は、生産量12万8千トン、生産額は246億円と基幹漁業である旋網の大幅な伸長と、沖合底曳、力

ニカゴ漁業等の堅調な推移に支えられ、前年を上回る実績となりました事は、漁業者各位の不断のご努力の賜と深く敬意を表するところであります。

しかしながら、漁業を取りまく環境は永年の懸案である日韓暫定水域問題に加え、一昨年秋頃より上げ基調で推移して来た燃油価格が昨年下半年からはオイルマネーの国際金融市場への参入等の要因により異常高騰を続け漁業経営を直撃し、今や全国の漁業・漁村は真に息の根を止められようとしているのが現状であります。

このような状況の中で私共漁業者は、省エネ操業の導入等懸命に自助努力をして参りましたが、最早限界を超え、燃油高騰分を価格に転嫁する術のない我々漁業者がこの窮状を打開し、水産食料供給産業として国家的使命を果たす為には、中長期的に魚価向上対策へ

の取組を先ず自らが強化する一方、私共にとってはどうする事もできない『激甚災害』とも言える燃油価格高騰分について緊急対策として国に価格補てんを求め、それが唯一の道であると考え、その実現の為、積極的に運動を展開しているところであります。

このような中であつて、県当局におかれては全国に先がけて、単事業による漁業用燃油使用効率化推進事業を創設して戴く一方、溝口知事さんが先頭に立ち県議会の先生方と共に国に諸対策の要請をし続けて戴いている事に対し、誠に力強く深く感謝致している次第であります。

我々漁業者は今は一丸となつて歯をくいしばり、かつて経験したことのないこの難局をなんとか乗り越つていかなければなりません。このため本日は総代会終了後、青木先生、細田先生また溝口知事さん、県議会からもお出掛けを戴いて、漁民集会を開催して政府国会或いは広く一般消費者の方にも、現在の漁業者がおかれている窮状というものを訴えまた理解を求めていきたいと思つている次第でございます。

第でございます。

このようなものを背景にしながらこれからの緊急対策を本県選出国会議員であります青木先生、細田先生、竹下先生のご支援を頂戴して強力に進めて参りたいと思つますので、組合員各位の一層のご協力をお願いする次第であります。

平成19年度の決算の結果は、燃油価格対策としての2円の値引処理或いは諸引当金等計上後、当期剰余金は1億1千5百万円となり全額を繰越欠損金に充当する事と致した次第であります。

次に平成20年度事業計画につきましては当面する最大の課題であります燃油価格対策に全力を傾注して参りますと共に、実質合併3年目の節目として、計画通り合併時持込欠損金の解消を図ると共に、自立経営基盤確立に向けて役員、組合員一丸となつて取組みますので、一層のご協力をお願いするものであります。

本日は、平成19年度決算、平成20年度事業計画の他に諸案件を上げしてありますので、充分にご審議の上ご承認賜りますようお願いし開会のご挨拶と致します。

貸借対照表

平成20年3月31日現在

(単位:円)

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	41,189,152,363	1 信用事業負債	43,555,286,907
2 共済事業資産	89,458,259	2 共済事業負債	162,719,031
3 流動資産	4,058,724,168	3 流動負債	2,901,481,054
(1) 受取手形	1,220,000	(1) 支払手形	0
(2) 経済事業未収金	3,198,798,235	(2) 経済事業未払金	2,626,626,498
(3) 経済事業雑資産	139,620,107	(3) 短期借入金	0
(4) 棚卸資産	1,077,737,691	(4) 経済事業雑負債	15,028,607
(5) その他の流動資産	214,117,853	(5) 賦課金仮受金	0
(6) 貸倒引当金	572,769,718	(6) 未払法人税等	10,237,300
		(7) その他の流動負債	249,588,649
4 固定資産	8,465,082,729	4 固定負債	1,176,805,894
(1) 有形固定資産	5,332,280,683	(1) 長期借入金	393,442,494
減価償却資産	12,798,964,820	(2) 受入保証金	746,298,887
減価償却累計額	9,557,252,589	(3) 出資預り金	36,827,450
土地	2,067,597,552	(4) その他の固定負債	237,063
建設仮勘定	22,970,900	5 諸引当金	2,551,440,793
(2) 無形固定資産	20,898,271	(1) 賞与引当金	119,082,000
(3) 外部出資	2,423,377,002	(2) 退職給付引当金	2,427,358,793
系統出資	1,879,807,093	(3) 遭難救助引当金	5,000,000
系統外出資	543,569,909	6 繰延税金負債	18,992,842
(4) 長期特定資産	5,342,980	7 再評価に係る繰延税金負債	21,257,712
(5) その他の固定資産	1,310,653,792	負債の部合計	50,387,984,233
(6) 貸倒引当金	627,469,999	(純資産の部)	
		1 出資金	3,414,530,000
5 繰延資産	139,279,219	2 資本準備金	10,975,068
		3 再評価積立金	0
		4 利益剰余金	37,461,072
		(1) 利益準備金	76,943,449
		(2) その他利益剰余金	39,482,377
		特別積立金	29,818,689
		当期末処分剰余金	69,301,066
		(うち当期剰余金)	(115,155,404)
		組合員資本合計	3,462,966,140
		1 その他有価証券評価差額金	42,077,392
		2 土地再評価差額金	48,668,973
		評価・換算差額等合計	90,746,365
		純資産の部合計	3,553,712,505
資産の部合計	53,941,696,738	負債及び純資産の部合計	53,941,696,738

平成
19年度

決算状況

平成19年度 決算状況
平成19年度決算の概況は次のとおりです。
本組合事業にご協力賜りました組合員各位、関係者の皆様には厚くお礼申し上げます。

損益計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	2,815,200,308	(4) 諸税負担金	90,545,870
信用事業総利益	440,615,719	(5) 施設費	362,529,597
共済事業総利益	88,216,810	(6) 減価償却費	277,039,372
購買事業総利益	671,488,249	(7) 雑費	24,930,751
販売事業総利益	1,466,528,035	【事業利益】	20,038,647
製氷冷凍事業総利益	62,552,079	3 事業外収益	2,950,817,428
加工事業総利益	23,972,441	4 事業外費用	2,822,284,722
利用事業総利益	16,646,113	【経常利益】	148,571,353
漁業自営事業総利益	10,023,576	5 特別利益	189,643
漁場利用事業総利益	133,974	6 特別損失	24,592,592
指導事業収支差額	50,373,037	【税引前当期利益】	124,168,404
無線事業収支差額	4,697,427	法人税・住民税及び事業税	9,013,000
2 事業管理費	2,795,161,661	【当期剰余金】	115,155,404
(1) 人件費	1,922,928,238	【前期繰越剰余金】	184,456,470
(2) 旅費交通費	15,794,821	【当期末処分剰余金】	69,301,066
(3) 業務費	101,393,012		

平成20年度の事業推進に当っては繰越欠損金の解消を図ると共に合併3年目の区切りの年として「組合員所得の向上」「安全、安心、新鮮なしまねの魚」「地域社会への貢献」を目標に当面する緊急課題解決に向けての「漁政活動積極的展開」「自立経営基盤確立に向けての「事業組織の強化」「職場意識改革高揚」を柱に将来展望を切り開くべく役員、組合員一丸となつて取り組むものとする。

重点推進事項

1. 販売事業
組合員の組合市場の全利用体制に務める。
仲買人の増加を図るとともに、組合自らが買参権を積極的に行使し、販売力を高める。
組合員・市場・消費者への情報提供・情報発信に努め、魚価向上を目指す。

2. 購買事業

石油購買事業については、急騰する価格に対し適切に対応しながら、物の確保と安価仕入れに取り組み。
魚函については、組合員の全利用に務めるとともに安定供給体制を確立する。

一般資材については、本所・支所間の連携をとりながら適正在庫に努める。

3. 信用事業

JFしまねを受給窓口に指定された年金受給者の方に対する会員組織「ほつと倶楽部」の充実強化を図り、以って年金受給者口座の獲得増加を重点目標として取り組む。

島根県基幹漁業構造再編計画を活用し、該当漁業者の経営改善を主眼に相談機能の強化を目指す。
信用事業の実施基準である各法的規制への積極対応を行い、事務改善の取り組みにより早急な県域指定解除と体制整備により社会的信頼性の向上に努める。

4. 共済事業

JF共済のチヨコーは、浜のみんなが元気に暮らすお手伝いとして、万一の場合を生涯保障とする終身保障を主体に加入者を増大し、チヨコー保有高の増加を目指す。

JF共済のくらしは、貯蓄をしながら建物や家財などを火災や自然災害から守る総合的な補償であり、自然災害の損害に対しても安心できる補償提供を目指し加入者の増大に努める。

5. その他の事業

冷凍冷蔵事業については、販売部門との連携を強化し、魚価安定に努め稼働率の向上を図るとともにコスト削減に努力する。

製氷事業については、新境港工場の稼働に併せ周辺地域の供給体制を再構築し機能強化を図る。また、浜田・仁摩の両工場を軸に稼働率の向上、供給体制の強化を図る。
加工事業については、指導・販売部門と連携し、新たな商品開発をすすめ、付加価値向上を目指す。

す。また、施設の収益性及び必要性を考慮した事業の存続を検討する。
無線事業については、今年度から運用を開始した「JFしまね漁業無線局」を有効に活用し、組合員への気象情報及び海上防災情報、また漁海況速報の提供による海難事故の未然防止と操業能率の向上に努める。

管理・財務体制については、経営基盤を確固たるものにするため、管理運営体制の強化を図り、財務体質の向上に向け広範な角度からの財務内容の検討を加え、またその整備に努める。

指導事業については、200海里水域対策、日韓・日中漁業協定関連漁業振興対策、基金構想事業の推進、また漁業再構築対策・担い手後継者育成対策・繁殖保護・漁場管理・資源管理型漁業の推進・営漁指導・生産、販売流通対策等の漁業振興対策を行うこととする。

平成20年度 賦課金の徴収について

総代会で承認された賦課金の徴収につきましては、次のとおりです。

賦課金の金額

- 正組合員 年間3,000円
- 准組合員 年間2,000円

徴収期間及び徴収方法

平成20年8月31日までに本組合口座に口座振替又は振り込み等によって納入する。

平成20年度JFしまね漁業無線局賦課金徴収については、次のとおりとする。

1. 賦課理由

定款第20条の規定に基づき、漁業用無線事業経費に充てるため当該事業を利用する組合員に賦課金を徴収する。

2. 賦課金

区分	年額
漁業種別別賦課額	
沖合底曳網(2そう曳1ヶ統)	216,000円
沖合底曳網(1そう曳)	108,000円
沖合底曳網(1そう曳1ヶ統)	100,000円
無線機種別別賦課額	
旋網100t(未漁船1隻あたり)	搭載する無線機種別別賦課額とする
旋網100t(未漁船1隻あたり)	搭載する無線機種別別賦課額とする
無線機併設船については、高額な方の賦課額とする。	
40メガDSB5W(准加入)	36,000円
40メガDSB	30,000円
27メガSSB	30,000円
27メガDSB	16,800円
27メガSSB	16,800円
27メガDSB	16,800円
1W	16,800円

3. 徴収時期及び徴収方法

平成20年10月31日までに口座振替を原則に納付する。

平成20年度主要事業取扱計画

平成20年4月1日から平成21年3月31日 (単位：千円)

部門	金額	備考	
購買事業	石油類	8,715,423	
	資材類	1,367,940	
	合計	10,083,363	
販売事業	受託販売取扱高	25,999,856	
	買取販売	5,514,907	
	合計	31,514,763	
冷凍冷蔵事業	冷凍品販売高	1,566,159	
	保管料	181,153	
	合計	1,747,312	
製氷事業	水供給高	598,004	
加工事業	加工品販売高	193,300	
	受入加工料	11,100	
	合計	204,400	
利用事業	受入利用料	262,693	
漁協自営事業	販売高	242,380	
経済事業総取扱高		44,652,915	
信用事業	預け金	27,100,000	
	有価証券	5,607,000	
	貸出金	8,918,000	
	貯金	42,501,000	
共済事業	普通厚生共済	51,000,000	
	長期共済保有高	生活総合共済	15,000,000
	合計	66,000,000	
	ねんきん	60,000	
	短期共済保有高	乗組員厚生共済	11,500,000
	火災共済	21,500,000	
	合計	33,000,000	

平成20年度収支計画

平成20年4月1日から平成21年3月31日 (単位：千円)

科目	金額
1 事業総利益	2,747,977
【信用事業総利益】	388,236
【共済事業総利益】	91,551
【購買事業総利益】	607,608
【販売事業総利益】	1,317,094
【買取販売事業総利益】	147,972
【冷凍冷蔵事業総利益】	-13,330
【製氷冷凍事業総利益】	109,652
【加工事業総利益】	31,416
【利用事業総利益】	29,033
【その他事業総利益】	-6,160
【無線事業収支差額】	3,640
【指導事業収支差額】	41,265
2 事業管理費	2,632,519
(1) 人件費	1,810,455
(2) 旅費交通費	15,403
(3) 業務費	102,840
(4) 負担金	23,352
(5) 施設費	353,815
(6) 減価償却費	236,625
(7) 雑費	23,507
(事業利益)	115,458
3 事業外収益	217,707
4 事業外費用	118,888
(経常利益)	214,277
5 特別利益	7,750
6 特別損失	1,827
(税引前当期剰余金)	220,200
法人税・住民税	10,000
(当期剰余金)	210,200

島根県小型機船漁業協議会 第19回通常総会開催

去る6月21日(土)、大田市の地域職業訓練センターにおいて、島根県小型機船漁業協議会第19回通常総会が開催された。

木村武好会長の開会挨拶に引き続き、的場県農林水産部次長、藤山県議会議員、和田県議会議員、JFしまね岸会長からの来賓挨拶を頂き議事に入った。

議長に、久手出張所所属/海幸丸の渡邊泰行氏が選任され、平成19年事業報告・収支決算書、平成20年度事業計画・会費収入・収支予算書、任期満了に伴う役員改選について審議され原案通り承認された。

また特別決議として「燃油価格高騰対策に関する件」について提案され原案通り承認された。引き続き事務局、及び県水産技術センター、浜田水産事務所より協議報告事項の説明がなされ総会は終了した。

新役員は次のとおりです。

- 会 長 吉田敬治 昭吉丸(和江)
- 副会長 山根 稔 玉千代丸(仁摩)
- 中島幸一 昭洋丸(鳥井)
- 小川満治 明神丸(恵曇)

理 事

- 坂根康平 幸栄丸(久手)
- 月森隆広 大洋丸(和江)
- 中島重夫 宝吉丸(和江)
- 辻 俊幸 五十猛丸(五十猛)
- 松村孝秋 琴代丸(仁摩)
- 森山洋一 灘富丸(久手)
- 峠 勝憲 漁神丸(仁摩)
- 田中 登 大久丸(久手)
- 中島典生 幸神丸(和江)
- 千賀貴志 みつわ丸(大社)
- 水川俊明 神光丸(和江)
- 水上克之 三和丸(仁摩)
- 堀 康雄 新漁丸(鳥井)

第52回島根県漁協 女性部連合会通常総会

第52回島根県漁協女性部連合会(以下、県女性連)通常総会が、6月13日、ホテル一畑(松江市)に於いて開催された。

青山会長の挨拶に先立ち、永らく県女性連の振興、発展に尽瘁頂き、去る6月10日にご逝去された県女性連元会長土田信子氏に対し黙祷が捧げられた。

総会では平成19年度事業報告及び収支決算書、平成20年度事業計画及び収支予算書、平成20年度会費の賦課並びに徴収方法、任期満了に伴う役員改選について、全議案とも原案通り承認され、新役員は次のとおり決定した。

第17回島根県若い漁業者 のつどい開催

去る6月7日(土)午前10時より大田商工会議所(大田市)において、島根県漁協青年部連合会による「島根県若い漁業者のつどい」が約50名の参加を得て開催された。

冒頭にあたり、5月11日にご逝去された青年部連合会顧問・森田晟彦氏に対し、心からご冥福を祈り黙祷を捧げ、福岡会長の開会挨拶に引き続き、北沢県水産課長、築谷JFしまね常務より来賓挨拶を頂き講演の部に入った。

県水産技術センターから村山科長、岡本専門研究員を講師に迎え「山陰の海の特徴と最近の傾向について」また「漁獲物の鮮度保持について」の講演を頂き、参加者は、近年変化し続ける海の様子また魚価向上に繋がる鮮度保持について熱心に耳を傾けた。

引き続き第16回島根県漁青連通常総会が開催され、全議案とも承認され総会は終了した。

- 会 長 青山 幸子(恵曇漁協女性部)
- 副会長 藤井多津江(多伎町漁協女性部)
- 林 喜恵(五十猛漁協婦人部)
- 委 員 木村 京子(美保町漁協女性部)
- 吉田 寿美(浜田地区女性部)
- 大新 君枝(浦郷漁協女性部)
- 金川 俊子(国府地区女性部)
- 林 千枝子(西郷漁協女性部)
- 会計監事 金川 俊子(国府地区女性部)

2008年漁業センサスを本年11月、 全国一斉に実施します。

—調べます!日本の水産業—

この調査は、5年ごとに我が国の水産業の実態を明らかにする「水産業の国勢調査」ともいうべき大切な調査です。

農林水産省が地方組織及び都道府県・市区町村を通じて実施する調査で、統計調査員が漁業者や水産関係者の方々のところへ調査票の記入のお願いに伺います。調査へのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
中国四国農政局島根農政事務所統計部経営・構造統計課
TEL0852-24-7311

7月15日の全国一斉休漁日は、東京では全国集会、地元でも漁民集会が開催されました。朝から気温も高く何もしなくても汗が滲み出てくる暑さでしたが、漁業者は体中汗だくになりながら支援策を求め声を張り上げ、また複雑な思いで漁を休まれたことと思います。湾内に係留された漁船からの汽笛吹鳴は、普段聞き慣れてないせいかととも印象的でした。少しでも安心して漁に出るためにも、新たな燃油緊急対策を十分活用し、この厳しい状況を踏ん張って頂きたいと思います。浜に明るい話題が続く毎日が来ることを願っています。(N)

編集後記

明る、漁村 168号